事業継続力強化支援事業の目標

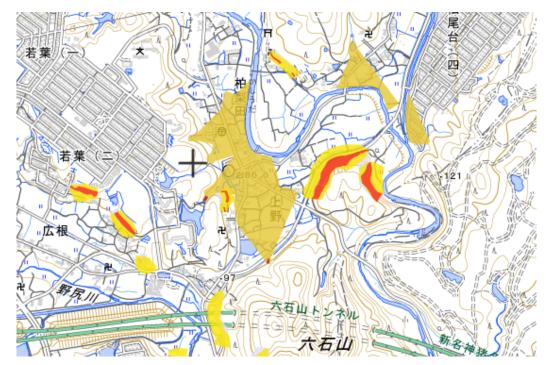
I 現状

(1)地域の災害リスク

猪名川町における災害の多くは、梅雨、秋雨前線等による集中豪雨と台風による風水害であり、種類としては、水害及び山崩れ・崖崩れ、地すべり、土石流などが考えられる。また、猪名川町は地形上、特に中山間地を含む北部地域において、一部道路への被害発生によって、広範囲の集落が孤立集落となる可能性がある。町内事業者においては、事業所自体が町内に分散しており、ハザードマップでの危険地域に集中しておらず災害リスクは少ないものと考える。

(水害・土砂災害:ハザードマップ)

猪名川町のハザードマップによると、猪名川流域で水害や土砂災害が起こる傾向にある。それは町域のほぼ中央を北部の大野山に源を発する猪名川が蛇行して流れ、その沿岸には狭長な谷底平野が形成されている。下図のような小さな地形単位が組み合わされ、複雑な地形地域を形成しておりそのような場所で水害や土砂災害が起こるとされている。



※猪名川町柏梨田地区を中心としたハザードマップで色分けされている箇所が災害リスクがあるエリアになる

(地震: J-SHIS)

地震ハザードステーションの地震ハザードカルテによると、猪名川町エリアでは 震度5弱以上の地震が今後30年間で67.9%の確率で発生するとされている。

(その他)

猪名川町内の中央を南北に流れる猪名川とその支流は、洪水を起こしやすい河川であり、近年では、平成25年9月の台風18号による風水害、平成26年8月の台風11号による風水害等が発生している。

猪名川町の平均気温は低く約14 $^{\circ}$ Cで、最高気温は夏季には38 $^{\circ}$ C近くに達することもある。最低気温は、 -6° C前後になることもある。降水量は、年間800 $^{\circ}$ 1,300 $^{\circ}$ mで、多雨期は6 $^{\circ}$ 9月である。平均湿度は、約81 $^{\circ}$ である。

(2) 商工業者の状況

商工業者等数 522社

小規模事業者数 365社

• 猪名川町商工会員業種別数

業種	商工業者数	備考
建設業	8 7 社	他地域に比べ多い
製造業	2 1社	
卸売・小売業	9 2 社	
宿泊・飲食業	4 9 社	他地域に比べ少ない
その他	144社	
合計	393社	

(平成31年4月1日現在)

(3) これまでの取組

- 1)猪名川町の取組
 - ・地域防災計画の策定、防災マップの作成
 - 防災備品の備蓄
- 2) 猪名川町商工会の取組
 - ・事業者BCPに関する施策の周知
 - ・事業者BCP対策(事業休業への備え、水災補償等)に関する紹介

Ⅱ 課題

現状、計画策定に必要なノウハウ・スキルが十分でない。BCPの専門的・実践的

な内容に関わるものと経営者層の意識に関わるものとに2分される。猪名川町商工会 としては、管内事業者がいち早く復旧し、事業継続に繋がっていく支援計画にしてい かなければならないと考えている。具体的な体制やマニュアルはまだ整備されておら ず、喫緊の課題と認識している。

Ⅲ 目標

- ・管内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・BCPは災害対応力を高めるだけなく日常の経営改善にも役立つため、事業継続に繋がるメリットであることを周知する。
- ・災害発生時における連絡体制を円滑に行うため、猪名川町商工会と猪名川町との 間における連携情報ツールを構築する。
- ・発災後、速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との 連携体制を平時から構築する。
- ・巡回や窓口指導時、全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等を 活用しながら、自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認を行 い、未加入の共済・保険制度に係る説明や保険会社と連携した保険相談会等を実 施する。

〇成果目標

	小規模事業者数	事業年度	策定目標(事業者数)		
商工業者数			ВСР	事業継続力	
				強化計画	
5 2 2	365	R 2	3	2	
		R 3	2	2	
		R 4	2	2	
		R 5	2	2	
		R 6	2	2	

- ※BCPに関するセミナーは毎年1回開催しBCPを取り組む機会を作りたい
- ※BCP策定については町内製造業者を中心にアプローチしていく予定である
- ※経営指導員1名当たり1件を年間策定目標としていきたい

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1)事業継続力強化支援事業の実施期間(令和2年4月1日~令和7年3月31日)

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

・猪名川町商工会と猪名川町が役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

<1. 事前の対策>

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・当会では、多発する自然災害や事故・病気など、日々の様々な経営リスクか ら企業を守り事業継続を支援する。
- ・事業所立地に応じた災害リスク及びその影響を軽減するための取組や制度に ついての説明を巡回訪問時に実施する。
- ・会報や広報、ホームページを活用し、国の施策や災害リスク対策の必要性等 を周知する。
- ・管内小規模事業者に対し、事業者BCP(簡易な計画も含む)の策定により 実効性のある取組等の推進を実施する。
- ・BCPに関する専門家(損害保険会社)による小規模事業者に対する普及啓 発セミナー等を実施する。
- ・巡回指導時はもちろん会員事業所へは隔月発行している会報で施策を紹介。 会員事業所意外にも年1回発行している町内全戸配布版の会報で施策を紹介 し、施策普及を行う。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

令和2年3月までに事業継続計画を作成予定。

3) 関係団体等との連携

- ・連携協定を結ぶ兵庫県共済協同組合とBCP対策についての説明会を実施。
- ・各関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼。
- ・BCPに関するセミナー等の共催。

4) フォローアップ

- 管内小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認。
- ・猪名川町事業継続力強化支援委員会 (構成員:猪名川町商工会、猪名川町) を開催し状況確認や改善点等について調整する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

・自然災害が発生したと仮定し、猪名川町との連絡ルートの確認等を行う。

< 2. 発災後の対策>

・自然災害等の発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で、下記の手順で管内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

発災後3時間以内に職員の安否報告を行う。

(SNS等を活用し安否情報や業務従事の可否、被害状況等を猪名川町商工会と猪名川町で共有する。)

2) 応急対策の方針決定

避難·防災気象

災害の発生情報

避難勧告(市区町村)

土砂災害警戒情報 (都道府県·気象庁)

洪水·大雨注意報

警報級の可能性

(気象庁)

(気象庁)

情報など

警戒

2

警戒

住民がとるべき

命を守るための最

速やかに立ち退き

避難に備え、避難

災害への心構え

行動を確認

を高める

行動

避難指示(市区町村) 屋内待避など直 ちに命を守る行動

避難準備・高齢者等 避難開始(市区町村) 洪水・大雨警報(気象庁) がは避難の準備

善の行動

【風水害の場合】

- ・職員自身で判断し、命の危険を感じる状況の場合、右図の洪水・土砂災害警戒レベル(避難対象はレベル4以上)に関係なく、出勤せずに、職員自身がまず安全確保し、警報等の解除後に出勤する。
- ・職員が被災し応急対策ができない場 合の役割分担を決める。
- ・被害状況を確認し、3日以内に情報を共有する
- ・本計画により、猪名川町商工会と猪名川町は以下の間隔で被害情報等を 共有する。

発災後~1週間	1日に2回共有する	
2週間~4週間	1日に1回共有する	
1 ケ月以降	3日に1回共有する	※目標復帰時期

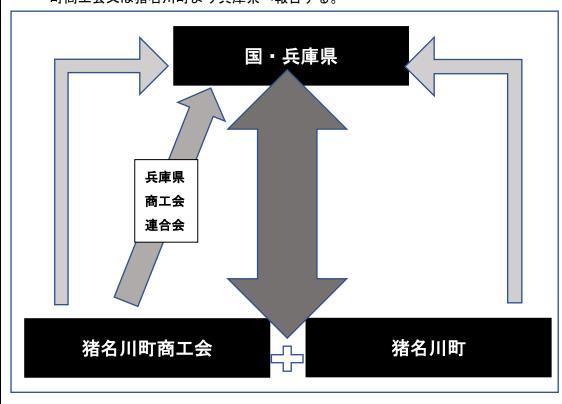
<3. 発災時における指示命令系統・連絡体制>

・災害等発生時に、管内小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。事業者への直接被害と間接被害とで被害 状況把握は大きく異なる。具体的には、商工会が主導で主に会員事業所が中心と はなるが、直接被害については、ライフラインの平均復旧日数が下記の通りであ るため、比較的復旧の早いことが期待できる電話連絡(携帯電話等)を中心に被害状況(建物被害やその他の被害額等)を確認。間接被害については、営業休止期間や被害額等を直接ヒアリングしていくことで被害実態の把握を行う。

【震度別ライフラインの平均復旧日数】(中小企業庁 BCP関連資料から)

	水道	ガス	電気
震度6弱	7日	15日	1日
震度6強	15日	30日	2日
震度7	30日	45日	4日

- ※直接被害については、自然災害等により事業者(建物等)の実害を想定する。
- ※間接被害については、従業員・設備等の被災、協力会社の被災、顧客の被災等からおよぶ被害を想定する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・猪名川町商工会と猪名川町は被害状況の確認方法や被害額の算定方法について、 あらかじめ確認しておく。
- ・猪名川町商工会と猪名川町が共有した情報を、兵庫県の指定する方法にて猪名川町商工会又は猪名川町より兵庫県へ報告する。



く4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援>

- ・相談窓口の開設方法について、猪名川町と相談する(猪名川町商工会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する)。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・管内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策(国や兵庫県、猪名川町等の施策)について、管内小規模事業者等へ周知する。

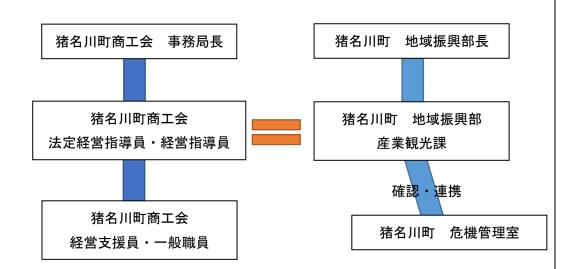
< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援>

- ・兵庫県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し 支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域から の応援派遣等を兵庫県等に相談する。

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和元年10月現在)

(1) **実施体制**(商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



- (2) 商工会及び商工会議所により小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規 定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制
 - ①当該経営指導員の氏名、連絡先 経営指導員 小畑 勇治(連絡先は後述(3)①参照)
 - ②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)
 - ・本計画の具体的な取組の企画や実行
 - ・本計画に基づく進捗情報、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)
- (3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先
 - ①商工会/商工会議所

猪名川町商工会

〒666-0243 兵庫県川辺郡猪名川町柏梨田字前ヶ谷 158-1

TEL:072-766-3012 / FAX:072-766-4531

E-mail:obata@rice.ocn.ne.jp

②関係市町村

猪名川町 地域振興部 産業観光課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1

TEL:072-766-8709 / FAX:072-766-7725

E-mail:inakanko@town.inagawa.lg.jp

(別表3) 事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要	長な資金の額	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100
	委員会事業運営費	100	100	100	100	100
	セミナー開催費	500	500	500	500	500
	パンフ・チラ シ・ポスター 作製費	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国補助金、県補助金、町補助金、県連合会補助金、会費、手数料、共済受託料 等により充当する予定

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名

下記の「連携して事業を実施する者の役割」に記載

連携して実施する事業の内容

<1. 事前の対策>

管内小規模事業者が、特定の災害等にかかわらず、事業活動の停止等に見舞われた際、重要な業務を絞り込み、優先的に継続する体制・ルール等の必要性についてあらゆるツール・機会をつくり理解を促す取り組みを猪名川町商工会・猪名川町が連携し尽力する。

<2. 発災後の対策>

猪名川町商工会と猪名川町との間で取り決めた被害状況の把握に尽力する。

<3. 発災時における指示命令系統・連絡体制>

二次被害の防止、職員の参集、安否・被災状況の把握を速やかに行い、あらかじめ取り決めたルールに従い報告する。

く4. 応急対策時の管内小規模事業者に対する支援>

各関係機関と連携し有効な被災事業者施策を迅速に周知する。

く5. 管内小規模事業者に対する復興支援>

大規模災害では兵庫県や猪名川町等の復興支援が立案されるケースもあり、その場合 は、復興計画とも連携し、復興支援に尽力する。

	連携して事業を実施する者の役割
(1)	
	名称・内容
名称	兵庫県阪神北県民局 局長 坂本 哲也
住所	兵庫県宝塚市旭町 2-4-15
連携事業番号	<1>, <3>, <4>, <5>
(2)	
	名称・内容
名称	兵庫県共済協同組合 代表 上枝 晶夫
住所	兵庫県神戸市中央区下山手通 6-3-28 兵庫県中央労働センター4 階
連携事業番号	<1>, <4>
(3)	
	名称・内容
名称	東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 広瀬 伸一
住所	東京都千代田区丸の内 1-2-1
連携事業番号	<1>, <4>
(4)	
	名称・内容
名称	全国商工会連合会 会長 森 義久
住所	東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 19 階
連携事業番号	<1>, <3>, <4>, <5>
(5)	
	名称・内容
名称	兵庫県商工会連合会 会長 志智 宣夫
住所	兵庫県神戸市中央区花隈 6-19
連携事業番号	<1>, <3>, <4>, <5>

